

東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議（オンライン開催）傍聴要領

1 傍聴手続

会議の傍聴を希望する方は、事前に事務局に申込みの上、受付を完了させてください。
会議当日は、傍聴開始予定時刻までに Zoom 会議に入室してください。

2 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、事前に事務局の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (4) その他会議の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

3 Zoom の操作について

- (1) 委員等と区別するため、会議参加時は表示名を「傍聴者」とし、傍聴者番号を記載してください（氏名や所属を表示する必要はありません）。
- (2) 会議中はマイク及びカメラをオフにし、チャットやリアクション等の機能も使用しないでください。

4 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴する場合は、事務局の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退室していただくことがあります。

附則 この要領は、令和4年9月28日から施行する。